

Adobe VIP Market Place 契約情報閲覧サイト利用規約

「Adobe VIP Market Place 契約情報閲覧サイト利用規約」（以下、「本規約」といいます。）は、ダイワボウ情報システム株式会社（以下「乙」といいます。）が取り扱うソフトウェア（ライセンス商品を含む）、SaaS商品等サービス型の商品のうち、乙の指定するアドビ株式会社の自動更新モデル版である Adobe VIP Market Place に登録した商品（以下「対象サービス商品」といいます。）を販売店（以下、「甲」といいます。）が乙から購入することを条件に乙が別途提供した甲が利用するための「閲覧サイト」にて購入履歴及び管理ができるサービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。甲は本規約に定めるところに従い利用するものとします。

第1条（本規約の目的）

本規約は、甲乙間における対象サービス商品の本サービスを利用することにより、甲乙相互の利益に資することを目的とします。

第2条（定義）

1. 「販売店」とは、対象サービス商品の購入履歴及び管理を行うために別途、甲が乙に対して本サービスの利用の申込みを行い、乙がその利用を承認した法人をいいます。
2. 「閲覧サイト」とは、甲が本規約に基づき対象サービス商品の購入履歴及び管理をするためのサイトをいいます。また、閲覧サイトを利用する URL も含みます。
3. 「申込責任者」とは、甲の責任者（個人）であって、乙に利用申込を行ったうえで乙から閲覧サイトを利用する URL を送付してもらい、本サービスの利用または、利用者の管理を行う責任者（管理職相当以上）をいいます。
4. 「利用者」とは、申込責任者より閲覧サイトを利用する URL を入手し、本サービスを利用する者を指します。
5. 「対象サービス商品」とは、乙が取り扱うサービス商品のうち、アドビ株式会社が提供する Adobe VIP Market Place の当該サービスを利用できる権利を証する書面または使用許諾を受けたこと等を証する電子データを甲に販売する SaaS 等のサービス商品をいいます。
6. 「iKAZUCHI(雷)」とは、乙が取り扱うソフトウェア（ライセンス商品を含む）、SaaS商品等サービス型の商品のうち、乙が指定する商品（以下「対象サービス商品」といいます。）をWEBサイト（<https://rs.ikazuchi.biz> 等、乙が定めるサイト）にて購入できるサービスならびに付随するサービスのことをいいます。

7. 「DIS 販売店規約」とは、甲が対象サービス商品を継続的に乙より購入して顧客に販売するために対象サービス商品毎に乙が定める諸条件をいいます。
8. 「契約情報」とは、乙が閲覧サイトを利用して甲に提供する以下の情報をいいます。
甲が乙に注文した対象サービス商品毎の iKAZUCHI(雷)契約番号、Account ID、顧客(エンドユーザー名)、Adobe 契約プラン、契約開始日、契約終了日等
9. 「DIS-ID」とは、乙が発行し、乙が提供する複数のサービスへログインすることができる ID のことをいいます。

第3条 (利用の申込等)

1. 本サービスの利用の申込みは、管理職相当以上の申込責任者が乙所定の利用申込書に氏名、部署名、連絡先のEメールアドレス等、乙が指定する所要事項を記入して、乙に提出する方法によって行うものとします。
2. 申込責任者は、乙が利用申込を承諾した時に本サービスが成立するものとします。申込責任者は、自らの責任において、申込責任者が指定した利用者に本規約の各条項を遵守させるものとします。申込責任者は自部署以外の利用者に利用させる場合でも同様とします。
3. 甲は、乙に提出した利用申込書の記載内容に変更があったときは、乙に対して新たに利用申込書を提出して、乙の承認を受けるものとします。なお、甲によるこの利用申込書の提出漏れ、遅れ等が原因で本サービスを利用することができず、甲に損害が生じたとしても乙はその責めを負わないものとします。
4. 記載内容の間違いにより、甲に損害が生じたとしても乙はその責めを負わないものとします。
5. 管理職相当でない申込責任者が申し込みをし、甲に損害が生じたとしても乙はその責めを負わないものとします。
6. 申込責任者または利用者が異動、退職等により閲覧サイトを利用しない場合は速やかに乙に対して書面にて通知をするものとします。

第4条 (DIS-ID 及びパスワード)

1. 本サイトを利用するうえで事前に「DIS 販売店規約」に同意のうえ、DIS-ID とパスワードを発行されていることが条件になります。
2. 甲は、乙から交付を受けた DIS-ID とパスワードの保管並びに運用管理について一切の責任を負うものとし、甲または利用者の保管、運用管理上の過誤によって甲に生じた損害については、乙はなんらの責めを負わないものとします。
3. 甲の DIS-ID とパスワードにより本サービスが利用された場合には、甲又は甲の利用者自身による利用とみなされるものとし、甲は乙に対し、その利用にかかる一切の責任を負うものとします。

4. 乙は、甲に対して発行した DIS-ID とパスワードを変更することができるものとし、乙は変更の都度、甲に通知するものとしします。
5. 甲は、本サービスの機能を利用してパスワードを変更することができるものとしします。
6. 甲は、DIS-ID とパスワードが盗用され、もしくは盗用された疑いがあるときは遅滞なく乙にその旨を通知するものとしします。この場合、乙は直ちに甲の DIS-ID とパスワードを新たな DIS-ID とパスワードに変更し、甲に通知するものとしします。
7. 閲覧サイトを利用する際、セキュリティ強化のために DIS-ID とパスワードを入力後、別途、メールで届く「認証コード」を入力する必要がございます。

第5条（利用方法）

甲が本サービスを利用する場合は別途、乙が提供するマニュアル（WEB での閲覧含む）に基づき利用することとしします。

第6条（利用形態および時間）

1. 本サービスにて乙が提供するサービスの内容及びその利用形態は、本規約に定めるとおりとしします。
2. 本サービスを利用できる時間は、1 日 24 時間、年 365 日としします。

第7条（守秘義務）

甲および乙は、本規約の有効期間中は勿論、終了後においても、本規約に基づき相手方から提供を受けたあるいは自ら知り得た相手方の機密に属する情報（以下、「秘密情報」という。）について、これを善良な管理者の注意をもって管理するとともに、秘密を厳守し、本規約の目的以外のために、これを自ら使用し、または第三者に開示、漏洩し、もしくは使用させてはならないものとしします。甲および乙は、かかる義務を遵守するため、秘密情報にアクセスする自己の役員および従業員（派遣社員およびアルバイト等、ならびに退職者を含む。以下同じ。）に対し、本条と同等の秘密保持義務を課すものとし、当該役員または従業員がこれに違反したときは、自らが違反したものとみなされるものとしします。

第8条（契約情報の保護）

甲は、前条に定めるほか、契約情報の保護に関して以下の各号の規定を遵守しなければならないものとしします。但し、甲が独自に顧客から承諾を得て取得した契約情報は該当しないものとしします。

- (1) 甲は、契約情報を善良な管理者の注意をもって管理し、乙の書面による承諾を得ることなく、本規約の履行以外の目的のために利用し、または第三者に利用させもしくは開示・漏洩してはならないものとしします。

- (2) 甲は、個人情報の保護に関する法律及びその他の関係法令及びガイドラインその他の指針を遵守し、契約情報の目的外利用、紛失、改ざん、漏洩、滅失、き損の防止その他の契約情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならないものとします。
- (3) 甲は、乙の書面による承諾を得ることなく、契約情報を複製してはならないものとします。
- (4) 甲は、本規約に違反して契約情報が本規約の履行以外の目的に利用され、または第三者に開示、漏洩されたことが判明したときは、直ちに乙に報告し、乙の指示を受けるものとします。

第9条（乙による甲の個人情報の取り扱い）

乙は、本サービスにおいて甲よりご提供された甲に関する個人情報について、下記の目的の範囲内で、適正に取り扱うものとします。詳細は乙の[個人情報の取り扱い](#)をご確認願います。

- (1) 甲との売買契約、保守契約および業務委託契約などの各種契約の履行のため。
- (2) 乙の取扱商品または乙が提供するサポート、サービスの品質向上、充実のため。
- (3) 乙が主催するセミナー、乙の取扱商品、乙が提供するサポート、サービスまたは情報技術に関するご案内を送付するため。
- (4) 甲へ販売した取扱商品のサポート、メンテナンスを実施させて頂くため。
- (5) 甲へ新たな取扱商品や各種キャンペーンのご案内を送付するため。
- (6) 上記の他、乙の営業に関する行為に利用するため。
- (7) 甲から取得した閲覧サイトの閲覧履歴や購買履歴等の情報を分析して、サービスの提供、広告配信等をするため。
- (8) 乙以外の第三者から取得した趣味嗜好・閲覧履歴等の情報を当社が既に有している情報と紐づけて利用するため。なお、この場合にはあらかじめ同意を取得するとともに、上記に掲げる利用目的の範囲内において利用するものとします。

なお、乙は、甲との各種契約が解除された後も、本利用目的の実施に必要な範囲内で個人情報を利用する場合があるものとします。

第10条（情報の取扱い）

- 1. 本サービス及び契約情報に係わる知的財産権は、乙又は当該情報の提供者側に帰属するものとします。
- 2. 甲は、乙の文書による事前の承諾なくして契約情報を文書に転載する等して甲、乙並びに契約情報の該当顧客以外の第三者に開示してはならないものとします。

第11条（設備）

甲は、本サービスを利用するために必要となるPC等の機器、インターネット接続に必要な通信回線その他すべての機器、ソフトウェア、消耗品などを自己の負担において準備するものとします。

第12条（一時中断）

次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、乙は甲に事前に連絡することなく、本サービスの利用の提供を一時的に中断することができるものとし、甲はこれを承諾するものとします。ただし、本サービスの利用の提供の中断が事前に予測できる場合は、乙は遅滞なくその旨を甲に通知するものとします。

- （1）本サービスのシステムの緊急保守を行うとき
- （2）火災、停電等により本サービスの利用の提供ができなくなったとき
- （3）天災地変、戦争、暴動、内乱、労働争議、その他の不可抗力の事態が生じたとき
- （4）その他、運用上、技術上の理由により、乙において本サービスの利用の提供の一時的な中断が必要止むを得ないと認めたとき

第13条（障害が生じた場合の措置）

天変地異、システム障害、回線の異常等によって本サービスの利用の提供を中断せざるを得ない事由が生じた場合には、乙はその修復に最善の措置を講じるものとします。この場合及び前条に掲げる一時中断の場合における、修復遅延、修復不完全等に基づき甲に生ずる損害については、乙は一切の責任を負わないものとします。

第14条（乙の免責）

1. 乙は、本サービスを通じて提供する契約情報は「iKAZUCHI(雷)」からデータ連携により提供するうえで、その信頼性を確保するために万全の努力をするものとします。ただし、契約情報の正確性、完全性等については、その責は負わないものとします。
2. 契約情報には、乙の仕入先から提供された情報も含まれますが、これらの情報の誤り等から甲または顧客に損害が生じても、甲は、乙の責任を問えないものとします。
3. 本サービスの利用に関して甲に生じた損害については、次の各号に定める損害を含め、甲は乙に対して一切の責任を問えないものとします。
 - （1）第三者によるDIS-IDとパスワードの不正使用にかかわる損害
 - （2）甲の故意又は過失、あるいは不可抗力による損害
 - （3）個別契約不成立に基づく甲の得べかりし利益の逸失又はその他の間接的又は結果的損害
 - （4）契約情報の内容の誤りなどによる損害
 - （5）輸出規制の取り扱いに起因する損害
 - （6）プロバイダー規約に違反することにより、甲または顧客に生じた損害

- (7) 甲が本サービスのダウンロード機能を利用することにより、甲及び甲の顧客または第三者に生じた損害
- (8) 甲が本サービスを利用するうえで閲覧サイトの閲覧権限の付与をしていない利用者が甲に対して生じた損害
- (9) 前項以外に甲が本サービスを利用するうえで閲覧サイトの閲覧権限の付与があった利用者が退社または異動により本サービスを利用しなくなった場合または甲が第三者に閲覧サイトの URL を漏えいした場合に甲に対して生じた損害

第 15 条（甲の責務）

1. 甲の申込責任者は本サービスを利用する閲覧サイトを閲覧権限の付与がされていない者へ開示させない、またダウンロード機能を利用させないものとします。万が一、開示及びダウンロード機能を利用したことが発覚した場合は第 19 条（利用の承認の一時停止と取消し）に基づき乙は甲に対して本サービスを利用停止できるものとします。
2. 甲の申込責任者は利用者が退社または異動等になった場合（これらに限らない）は本サービスを利用させないようにするものとします。甲の申込責任者が同様の場合であっても甲は乙に対して書面で通知し、利用しないことを保証するものとします。

第 16 条（損害賠償）

甲は本規約の各条項のいずれかに違反したとき、相手方は直ちに損害の賠償を請求することができるものとし、その損害賠償責任の範囲は、請求原因の如何にかかわらず現実に生じた通常の直接損害に限られ、その賠償総額については甲乙協議のうえ、決定するものとします。

第 17 条（権利義務の譲渡禁止）

甲および乙は、あらかじめ相手方の書面による承諾を得ないで、本規約等に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または自己もしくは第三者のために担保に差し入れる等、一切の処分をしてはならないものとします。

第 18 条（規約の変更）

1. 乙は本規約につき、乙が別途、提供した閲覧サイトにおいて、同閲覧サイトが稼働していない場合を除き、常時掲載するものとします。
2. 乙が本規約を変更する場合、効力発生日の 30 日前までに、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容、効力発生日につき前項の閲覧サイト上のページへの掲載その他の方法により甲に告知するものとし、当該効力発生日をもって、当該変更後の本規約の効力が生じるものとします。

第 19 条（利用の承認の一時停止と取消し）

甲に次の各号の一に該当する事由が生じた場合には、乙は甲に対し、事前に通告することなく本サービスの利用の承認を取り消し、又は承認を一時停止することができるものとし、承認が取り消されたときは、契約は終了するものとします。

- （１）利用申込内容に虚偽があったこと又は重要な内容に誤記若しくは記入漏れがあったことが判明したとき
- （２）過去に本サービスの利用を取り消されていたとき
- （３）DIS-ID とパスワードの不正使用が判明したとき
- （４）本規約に定める条項に違反したとき、又は本規約に違反しているか否かの調査が必要なとき
- （５）契約情報の改竄を行ったことが判明したとき
- （６）甲乙間で別途締結されている基本契約の解除条項に該当し、基本契約が解除されたとき又は期間満了若しくは解約によって基本契約が終了したとき
- （７）「DIS 販売店規約」に基づき甲の販売店登録が取り消されたとき又は終了したとき
- （８）その他、乙が本サービスを利用するうえで不適当と認めたとき
- （９）甲の責任者が利用者以外に閲覧サイトの URL を開示し、利用またはダウンロード機能を利用させたとき

第 20 条（中途解約）

甲は、本サービスを中途解約し本サービスの利用の終了を希望するときは、希望終了日の 1 ヶ月前までに乙に届け出ることにより、中途解約することができるものとします。解約の届出と解約希望日との間が 1 ヶ月に満たないときは、届出があった日から 1 ヶ月後に解約の効果が生ずるものとします。

第 21 条（利用終了後の措置）

甲の本サービスの利用が取り消されて終了した場合、又は前条により解約され、その他の事由によって終了した場合において、甲が乙の承諾を得て本サービスから得た情報（ダウンロードしたデータも含む）に基づき甲自身のデータベースを生成し、自己のデータベースとして使用している場合には、甲は自らの責任において速やかに当該データベースを破棄するとともに、当該契約情報に関するデータを全て削除する等して契約情報に関するデータを使用できないようにする措置を執るものとします。但し、甲が独自に顧客から承諾を得て取得した契約情報は該当しないものとします。

第 22 条（有効期間）

1. 本サービスの有効期間は、甲が申し込み後、乙が承諾した時点から1年間とします。ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲乙いずれからも書面による変更若しくは解約の申し入れがないときは、さらに1ヶ年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。
2. 第7条の規定は、本サービス終了後も5年間有効に存続するものとします。

第23条（協議）

本規約に定めのない事項又は本規約の条項の解釈上生じた疑義については、甲と乙は誠意をもって協議し、円満に解決するものとします。

本規約は、2024年12月17日から適用します。

2024年12月17日制定